

岐阜県支部だより

- 1 — ◎巻頭言
- 2 — ◎支部研修会報告
- 3 — ◎教育相談Q&A
- 4 — ◎ご案内
- 5 — ◎本の紹介

第6号 平成23年3月14日

巻頭言

「悩み」を表現する力

岐阜県支部理事

古田 信 宏



私は今、相談機関に勤務しています。幸か不幸か、商売はきわめて繁盛しています。

私のもとに相談に来るのは、集団不適応に悩む子どもやその保護者、あるいはその子に直接かかわる担任や学校の教育相談担当者で

す。主訴としては、不登校、別室登校、いじめ、学習不適應、選択性緘黙など、様々です。

相談中、子どもたちの表現力に感動させられることがよくあります。

小学校5年生から、丸々4年間不登校の続いている男子は、「学校へ行きたい気持ちが49%、行きたくない気持ちが51%」という微妙な数字で、自分の心理を表現しました。授業中に離席し、友達をたたくななどの粗暴な行為をしてしまう小学校2年生の男子は、「ぼくの心の中には、いい人が8人いるけど、悪い人が9人いる」という表現をしました。誰に教えられたわけでもないと思いますが、彼らは自分の心理をスケッチして表現したのです。

選択性緘黙の中学生は、自分の悩んでいる表情を絵で表し、その下に、自分がいかにみんなと話そうと努力しているか、切々とその内面を書いてきてくれました。(ちなみに、私の似顔絵も彼の作品です。)

ある研修会で、「最近の若者は悩まない、語らない」という話を聞きました。確かに、「悩む」という言葉は最近あまり使われなくなったように思います。

また、「語る」ことも少なくなっているように感じます。しかしそれは、「悩みを語る」前に、なんらかの「行動化」をしてしまっているからではないでしょうか。あるいは、「悩む」ことはよくないことだと思っているのかもしれませんが。

小学校4年生で不登校になった女子は、学校に行けなくなった当初、ひたすら「怖い」を繰り返していました。「怖い」対象は、学校であったり、先生であったり、友達であったり、様々でした。その彼女は小学校卒業を目前にした最近、「私はなぜ生きているの?」と悩んでいます。古来、人類が常に追求し続けてきた哲学的な問題に行き着いたようです。しかし、彼女は続けて言いました。「この悩み、お母さんには絶対に話さないで。すっごく心配するから。」

人の悩みの大部分は、解決されることなく過ぎていきます。彼女の悩みがもし解決されるとしたら、彼女は素晴らしい哲学者になれるでしょう。しかし、その悩みが解決されなくても、日常の生活に困ることはありません。むしろ、悩みを抱えたままで生きていくことの方が当たり前なのですから。ところが今、子どもたちが悩んでいると、周囲の大人たちはそれを寄ってたかって解決してしまおうとしているように思えてなりません。

かつて、「みんな悩んで大きくなった」というキャッチコピーがはやったことがありました。悩むことは若者の特権でもあったように思います。

音声言語で語ることが苦手なら、文章でもいいし、絵だってかまわないと思います。その人の得意な方法で悩みを語る(表現する)ことが大切だと思います。悩みを表現する力を引き出すことは、学校カウンセラーの大切な仕事だと思っています。



◇支部研修会報告◇

第3回研修会

開催日：平成22年10月16日（土）
会場：岐阜女子大学（岐阜県岐阜市）

講話：教育現場における虐待の対応について」

横山政司先生（岐阜中央子ども相談センター）

（感想）虐待から子どもを守らなければならないこと、子どもと関わることは、その背後にあるさまざまな人生にも関わることであることを改めて痛感しました。

事例研究&実践交流会

○「親子関係がうまく保てず、粗暴な行為を繰り返す児童とのかかわりについて」

木村正男先生（南帷子小学校）

○「生徒指導主事が行う校内教育相談体制づくりについて」

草野 剛先生（表佐小学校）

第4回研修会

開催日：平成22年12月4日（土）
会場：岐阜女子大学（岐阜県岐阜市）

事例研究&実践交流会

○「病弱特別支援学校における教育相談の実際～家族支援を中心に～」

永田智子先生（長良特別支援学校）

○「不登校児への小中連携について

～適応指導教室から中学へ～

野村民子先生（本巣市教育センター）

第5回研修会

開催日：平成23年2月19日（土）
会場：岐阜女子大学（岐阜県岐阜市）

○講話：「子どもたちに教えられたこと」

下野正代先生（朝日大学教職課程センター）

（感想）先生の深い愛情と、その愛情に触れることができた子どもたちの素直な言葉に感動しました。

先生とは「子どもの先を生かす」・・・素晴らしい言葉です。

事例研究&実践交流会

○「個と集団への2年間の指導の記録



～規範意識の低い生徒への対応～」

幸脇弥生先生（恵那東中学校）

○「不登校傾向のある保健室登校生徒への対応について」

大西昭裕（川辺中学校）

事例研究&実践交流会に思うこと

平成3年、教育相談学会岐阜県支部が設立されてから、事例研究及び実践交流がされてきました。

交流の中で出された事例は130例に及びます。内容は、教育相談体制、不登校児童生徒の理解と援助、学級



における不適応生徒への関わりや学級作りにおける教育相談、そして発達障がいを伴う児童生徒の理解と援助、近年ではいじめや虐待に関わる事例もあります。出される事例は、提案される方の不安や葛藤、苦悩や喜びなど多くの思いを持ちながら向かい合おうとする前向きな姿を感じることができ、参加する方にとっては、すばらしい体験学習の場であると感じます。事例提案された方からも、「学校の先生方と意見交流が出来たことから、改めて適応指導教室の理解を深めてもらう努力の必要性と、子どもたちにとってどのような意味があるのかを考え直すことができました。」（野村先生）、「自分が持っているものと違う視点を見つけることができました。何よりも参加の皆さんが親身になって聞いてくれたことが嬉しかったです。」（大西先生）等の感想をいただきました。

ある実践研究者は、特に不登校の対応について「あたかも先の見通しの立たない航路に船を漕ぎ出すかのように、船はそのときの波の高さや風向きを捉えつつ、絶えず注意を払って微調整しながら一步一步漕いでいくしかないのである。」と表現されています。「波の高さや風向きを捉え」たり「微調整しながら一步一步漕ぎ出す」時、教育相談の力が一助を為すのでしょうか。どのような航路を選ぶのか、それは子どもの姿から学ぶものであり、よりよい航路へ漕ぎ出すために、事例研究や実践交流の場が活かされていると考えます。皆さんの参加によって、学びの場を充実したものにして行きたいと思います。

（文責 広報委員：飯田 孝栄）

◇教育相談Q&A◇

このコーナーでは、最近の教育現場で悩んでみえることについて、学校カウンセラーの先生を中心にQ&A形式でお話いただくコーナーです。

Q：不登校の子どもの、基本的な理解と対応について聞きたいのですが。

A：ある小学校で、不登校気味の子どもを、毎朝車で迎えに行く担任の先生がいました。先生は、多少無理をしても学校に来させることが、子どものためになると思われたのでしょうか。その子どもは、高校生になりましたが「朝になると先生の迎えを思い出して身体がこわばる」と言い、安定剤が手放せないでいます。

また、「登校刺激は与えない方がいい」と全く家庭と連絡を取らず、たまに机の中の配布物を近所の子に届けさせる先生がいました。とうに終わった行事のプリントが、袋の中でくしゃくしゃになっていて、「子どもが粗末に扱われて悲しい」と嘆く保護者の声も聞きました。

不登校の子どもは、学校に行かないだけで、「ダメな子」でも「弱い子」でもありません。また「保護者の育て方が悪かった」わけでもありません。不登校になる理由も様々です。「子どもの気持ち」に寄り添い、社会全体で「不登校も成長の過程の一つ」と、おおらかに受け止める視点が必要です。

憲法 26 条には、保護者の「普通教育を受けさせる義務」と、子どもの「教育を受ける権利」を認めています。保護者の「教育の義務」には、「学校教育」と限定されていませんし、情報の多い現代では、学校のほかにも知識を得る方法はあります。一方、子どもの「権利」は「自由」と同じ意で、学校へ行かなくても子どもが責められることはありません。また現在「義務教育期間」は、学校に行かなくても卒業できますし、小中学校で不登校であっても定時制や通信制高校に進学することもできます。

学校に行けないことで、子どもが自分を責めて、家庭内暴力や自傷、また強迫神経症などの精神的な病気で苦しまなくてもすむように、保護者や先生が「学校に行かなくてもあなたは大事な子どもだよ」と、言葉や態度で愛情を示す必要があります。「学校へ行くことが当然」という偏った常識にとらわれず、子どもを心から愛し、その子に合っ

た成長を見守ることが回りの大人の一番大事な心構えだと思います。

県立華陽加代イ高校 カウンセラー 田中 京子

Q：「外部の専門機関との連携」とよく聞きますが、どのような外部機関があるのでしょうか？

A：不登校、いじめ、虐待など様々な生徒指導上の問題が起きていることは、既に多くの皆さんが承知のことです。現在では、そのような様々な問題に対応するために、学校だけで抱え込むのではなく、学校外の専門機関と連携して対応策を検討する必要性が唱えられています。

しかし、実際には、どれだけの専門機関と連携して解決を図ることができているのでしょうか。もっと言えば、どれだけの専門機関を思いつくことができるのでしょうか。

本学会から出版されている「学校教育相談学ハンドブック」によれば、専門機関として以下のような6箇所が挙げられています。

- ①大学附属相談室、②教育研究所、③児童相談所（岐阜県では子ども相談センター）、④福祉事務所、⑤精神保健センター、⑥少年補導センター。

上記以外にも考えられる所として、児童自立支援施設（わかあゆ学園）、児童心理療育施設（桜学館）、適応指導教室、少年鑑別所、市町村保健センター、フリースクール、家庭裁判所、医療機関、警察、市町村子ども支援課などが考えられます。その他にも、外部機関というのには相応しくないかも知れませんが、民生委員・主任児童委員、スクールカウンセラー、スクール相談員なども挙げられそうです。

大切にしたいのは、専門機関を知っているだけではなく、実際に連絡を取り合い、児童生徒にとって有益な情報を得たり、実際に対応してもらったりすることができるかどうかです。専門機関からすると学校は閉鎖的に感じる人が多いようです。連携のキーマンは、生徒指導主事もそうですが、教育相談担当が担うことも今後増えてきそうです。岐阜支部としても、こういった専門機関との連携をテーマにした研修会を行っていく予定です。

可児市立南帷子小学校 教諭 木村正男

ご案内

第23回総会・研究大会(宮城大会)及び 第12回夏季ワークショップ

8月9日, 10日, 11日に, 第23回総会・研究大会が, 9日には平行して第12回夏季ワークショップが宮城県仙台市で開催されます。

研究大会, ワークショップとも正会員対象に参加が募られますが, **支部会員の方も正会員の手続きをしていただくことで参加できます** (条件が満たされていれば手続きは簡単ですので, 岐阜県支部事務局へお問い合わせ下さい)。

正会員になることで, 以降毎年場所を変えて行われます研究大会及びワークショップに参加することができ, 情報を得ることも多くなります。第一次案内の概要は次の通りです。

第23回総会・研究大会

大会テーマ

～信頼と心の響きあいを大切にしたい
学校教育相談をめざして～

1. 期日: 平成23年8月9日(火)・10日(水)・11日(木)
2. 会場: 仙台国際センター
3. 日程:
 - 8月9日(火)
 - ・支部活動推進協議会 ・支部代表者会
 - ・支部代表者会懇親会
 - 8月10日(水)
 - ・記念講演(演題未定)講師 川島隆太先生(東北大学医学部教授)
 - ・総会
 - ・研究・実践事例発表
 - ・シンポジウムテーマ:「スクールカウンセラー配置後の学校教育相談の役割を問う」
- 8月11日(木)
 - ・研究・実践事例発表 ポスター発表
 - ・学会受賞者講演
 - ・県内視察(希望者)
4. 参加費
研究大会参加費 7,000円

第12回夏季ワークショップ

1. 期日: 8月9日(火)
 2. 会場: 仙台国際センター
 3. コース別研修内容
 - Aコース:「精神疾患を抱える児童生徒・保護者への対応」
 - Bコース:「非行・不登校などの問題行動のある児童生徒への対応と保護者支援」
 - Cコース:「発達障害のある児童生徒への指導と援助の実践」
 - Dコース:「学校で活かせるアートセラピー」
 - Eコース:「学級経営に活かす教育相談の理論と実践」
 - Fコース:「学校教育相談の研究の進め方・まとめ方」
- 参加費(ワークショップ参加費)
会員 7,000円 学校カウンセラー 4,000円

～本の紹介～

手元に置きたいこの一冊!

「学校教育相談学ハンドブック」

日本教育相談学会/企画
日本教育相談学会刊行図書編集委員会/編著
ほんの森出版

<本の特徴>

- ①学校教育相談活動の全体像を初めて27部の面に分類する。
 - 3つの領域・学業的発達/キャリア的発達/個人的・社会的発達
 - 3つの機能・開発的教育相談/予防的教育相談/問題解決的教育相談
 - 3つの発達段階・幼・小学校/中学校/高校
- ②27部面に27の事例とコメントを通して, 学校教育相談が具体的に理解できる。
- ③学校指導要領に基づいた学校教育としての学校教育相談とは何か, 現在どのような活動が行われているか, どのような組織で担われているか, について明らかにする。

日本学校教育相談学会岐阜県支部会報第6号
2011年(平成23年)3月14日発行
発行: 日本学校教育相談学会岐阜県支部
編集: 日本学校教育相談学会岐阜県支部広報委員会
ホームページ <http://www1.ocn.ne.jp/~sodangif/>
E-mail: sodan-gifu@plum.ocn.ne.jp